

6. 円覚寺跡保存整備事業（文化庁国庫補助事業）

（1）事業の概要

円覚寺は、1494年に琉球王国の尚真王が建立した禅宗様式の寺院であり、禅宗が琉球に伝播したことを示すとともに、急速な中央集権政策の中核のひとつとして、琉球王国の基盤形成に重要な役割を果たした貴重な歴史的証拠である。1972年5月15日に史跡指定された。

第二次世界大戦までは伽藍のほとんどを備えていたが、戦災と戦後の開発で旧觀を失った。しかし、放生池と石橋、石階段、石垣の一部は遺存し、戦後は琉球政府文化財保護委員会によって、総門・両脇門とそれに続く石垣、さらに弁財天堂と天女橋も修復された。

本史跡は、県営公園の範囲に含まれており、隣接する首里城跡の整備及び公園整備事業（国、県土木建築部）との整合性を図り、その保全と活用・公開等を図るため、国の補助を受けて保存整備事業を実施している。

当該事業は、平成9年度から平成13年度までの5ヶ年で遺構調査を実施し、その成果に基づいて、平成14年度より境内を取り巻く石牆の復元整備を実施し、その後、平成26年度から三門復元に取組んでいる。平成28年度から令和元年度までに三門復元に伴う実施設計を完成させ、令和2年度からは建築工事に着手し、これまでに三門石階段の修復工事、遺構保護工事、伐採、工事用道路の設置工事、基礎工事、斗拱、木鼻、実肘木の製作を実施した。

（2）令和6年度の整備事業の内容

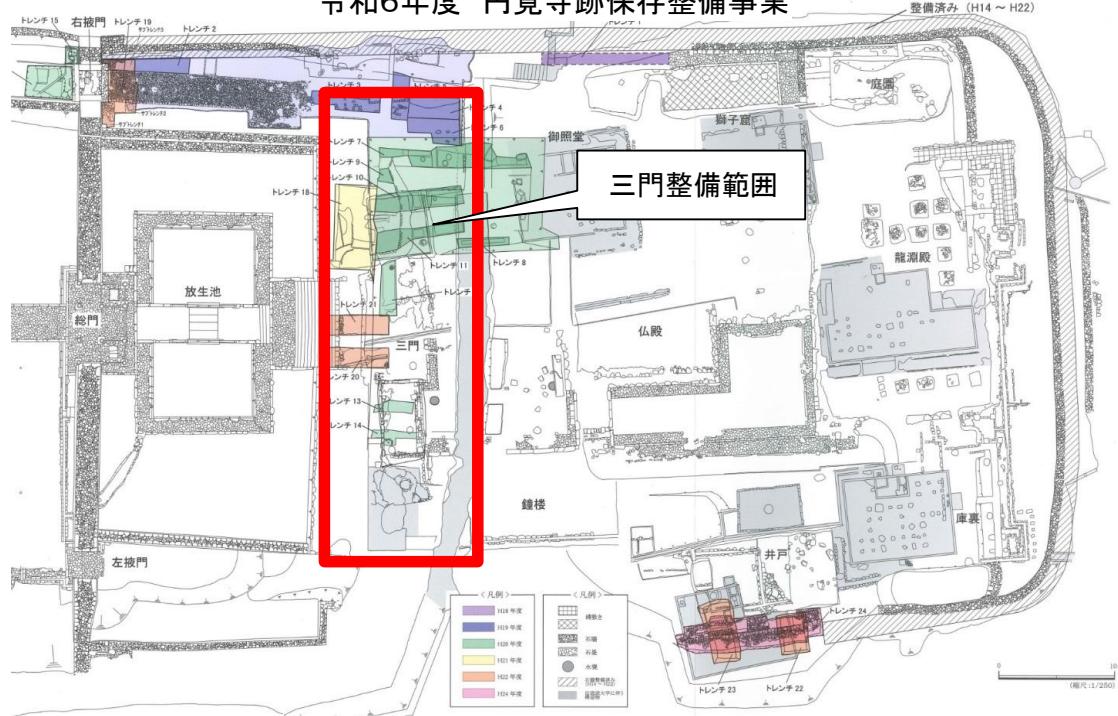
現地にて、三門1階の建方を実施した。

（3）円覚寺跡保存整備事業の事業費並びに事業箇所の推移

年度	事業箇所等	事業費	国費	工事請負費	委託料（設計・監理）
平成14年度	・石牆（土留め石積み）修復工事（97.1m ² ） ・工事用道路の設置	35,000	27,000	工事経費 28,822	委託料 5617 ・設計 4649 ・監理 968
平成15年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（48.1m ² ）	15,000	12,000	工事経費 9,681	委託料 4935 ・設計 3360 ・監理 1575
平成16年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（28.1m ² ） ・工事用道路の設置 ・既存石積みの解体	15,000	12,000	工事経費 8,999	委託料 5355 ・設計 3360 ・監理 1292 ・測量 704
平成17年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（43.0m ² ）	15,000	12,000	工事経費 8,999	委託料 5282 ・設計 2325 ・監理 2260 ・測量 697
平成18年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（42.0m ² ）	13,500	10,800	工事経費 8,999.55	委託料 3525 ・設計 1079 ・監理 2446
平成19年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（30.0m ² ）	14,986	11,988	工事経費 7,001	委託料 3865 ・設計 1575 ・監理 1786 ・測量 504
平成20年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（29.4m ² ）	14,407	11,525	工事経費 6,990	委託料 3705 ・設計 1680 ・監理 1695 ・化学測定 330
平成21年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（27.0m ² ）	14,340	11,472	工事経費 6,770	委託料 3771 ・設計 1785 ・監理 1470 ・伐採 516
平成22年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（44.5m ² ）	17,677	14,141	工事経費 9,921	委託料 3768 ・設計 1733 ・監理 1696 ・年代測定 340

年度	事業箇所等	事業費	国費	工事請負費	委託料
平成23年度	・三門地区地耐力調査	5,000	4,000	工事経費 0	委託料 4,731 ・地耐力調査 4,731
平成24年度	・石牆（土留めの石積み）修復工事（17.5m ² ）	14,442	14,068	工事経費 8,998	委託料 3,769 ・設計 1,832 ・監理 1,937
平成25年度	・石牆（土留め石積み）	17,587	14,068	工事経費 4,042	委託料 2,703 ・設計 1,571 ・監理 1,132
平成26年度	・三門復元基本設計	9,185	0	工事経費 0	委託料 8,640 ・設計 8,640
平成27年度	・三門復元基本設計	1,056	844	工事経費 0	委託料 713 ・測量 713
平成28年度	・三門復元実施設計 ・三門遺構調査	18,310	14,646	工事経費 0	委託料 13,360 ・実施設計 12,852 ・磁気探査 508
平成29年度	・三門復元実施設計 ・遺構保護に伴う盛土造成	9,964	7,971	工事経費 0	委託料 5,724 ・実施設計 5,724
平成30年度	・三門復元実施設計 ・ボーリング調査	13,844	11,075	工事経費 0	委託料 13,165 ・実施設計 13,165
令和元年度	・三門復元実施設計 ・琉球政府設置標柱撤去	27,938	22,350	工事経費 0	委託料 23,540 ・実施設計 23,320 ・標柱撤去 220
令和2年度	・石階段修復工 ・遺構保護工（三門・境内）	26,653	21,322	工事経費 21,670	委託料 ・監理 3,960
令和3年度	・コンクリート基礎工 ・石材及び木材購入等	106,454	85,163	工事経費 102,703	委託料 ・監理 3,716
令和4年度	・三門一階の斗栱の加工 ・木材購入等	85,547	69,237	工事経費 83,644	委託料 ・監理 2,849
令和5年度	・三門二階の斗栱の加工	38,976	31,180	工事経費 37,642	委託料 ・監理 1,276
令和6年度	・三門一階の建方	55,425	44,340	工事経費 52,866	委託料 ・監理 2,442

令和6年度 円覚寺跡保存整備事業



7. 首里城復興事業（首里城跡景観整備整備事業）

（沖縄振興特別推進交付金事業）

（1）事業の概要

首里城火災により被災した首里城正殿の復元に伴い、首里城に象徴される琉球の歴史・文化の復興に取り組むこととしており、令和元年12月に「首里城復興の基本的な考え方」、令和2年4月に「首里城復興基本方針」、令和3年3月に「首里城復興基本計画」を策定しており、「首里城復興基本計画」に基づき、国の首里城復元に連動し各種復興事業に取り組んでいる。

首里城復興事業として、本課で所管している首里城外郭城壁、外郭の門と櫓（歓会門、久慶門、繼世門、木曳門）の整備を行い、良好な景観を形成することを目的として国の補助を受けて令和4年度から事業を実施している。

当該事業は、経年劣化等により崩落や飛散の危険性が高い状態にあった南城郭石垣と繼世門櫓の修復工事を令和4年度から行い、令和6年度に修復が完了した。

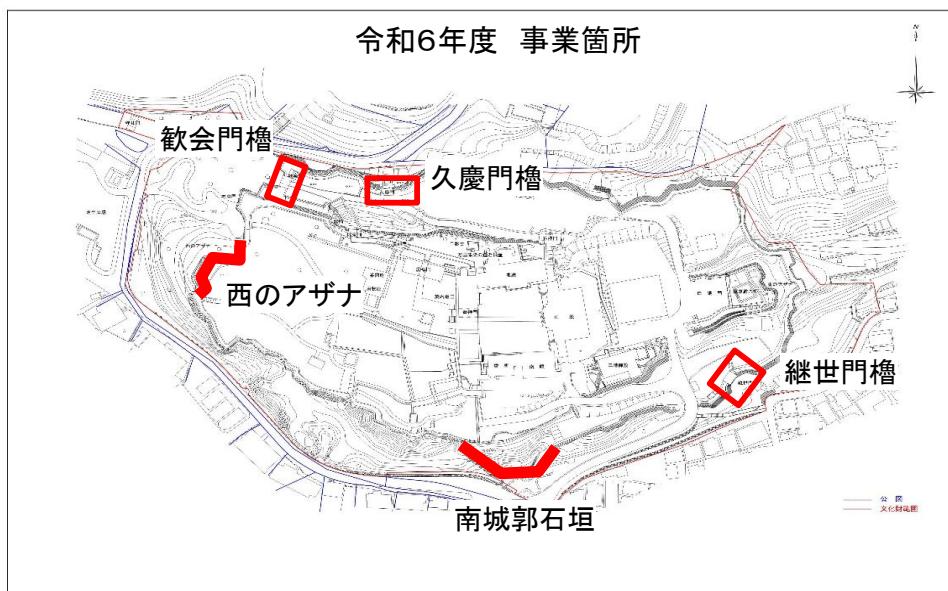
（2）令和6年度の整備事業の内容

- 南城郭石垣の修復完了（令和4年度から継続）
- 繼世門櫓の修復完了（令和4年度から継続）
- 外郭城壁（西のアザナ）の悉皆調査（令和6年度から実施）
- 歓会門櫓・久慶門櫓の調査設計（令和6年度から実施）

（3）事業費並びに事業箇所

（単位：千円）

年度	事業箇所等	予算額	国費	実績額	工事請負費	委託料
令和4年度	・南城郭石垣の調査設計 ・繼世門櫓の調査設計 ・守礼門柱脚修繕工事	151,525	121,220	10,742	3,691	調査設計等 7,051
令和5年度 (令和4年度 明許繰越)	・南城郭石垣修復工事 ・南城郭石垣修復工事に係 る現場技術業務委託	140,639	112,511	90,587	84,306	現場技術業務 6,281
令和5年度	・繼世門櫓修復工事 ・繼世門櫓修復工事監理業 務委託 ・繼世門櫓修復工事発注図 書作成補助業務	89,870	71,896	14,807	9,758	監理 3,531 補助業務 1,518
令和6年度 (令和5年度 明許繰越)	・繼世門櫓修復工事 ・繼世門櫓修復工事監理業 務委託	75,053	60,042	61,264	60,043	監理 1,221
令和6年度	・南城郭石垣修復工事 ・南城郭石垣修復工事に係 る現場技術業務委託 ・外郭城壁（西のアザナ） 悉皆調査 ・歓会門櫓・久慶門櫓調査 設計	36,946	29,557	27,069	12,728	現場技術業務 2,002 悉皆調査 9,721 調査設計等 2,618



8. 新たに国の指定になった文化財

(1) 重要文化財の指定 〈工芸品の部〉

①金銅雲龍文簪

所 有 者：沖縄県

指定をする理由：銅製鍍金。カブと呼ばれる頭部と、茎部から成る。カブには玉を手に取る二頭の龍がめぐるさまを立体的に彫金する。聞得大君御殿に伝来し、琉球王府の祭祀を司る最高位の神女、聞得大君が使用した簪とされている。18世紀に編纂された『球陽』に記される、聞得大君と王妃が身につけるべき「黄金龍花大簪」に当たる。また本品には、琉球王府伝来の遺品に多く見られる「天」の字を形象化した印が刻まれる。沖縄各地に残る神女簪の中でも、もっとも古い時代の一群に属し、また他の作例と比べて本品のみが二回りほど大きく、作行きも特に優れている。琉球の金工品のなかでも特筆すべき重要な作品である。（第二尚氏時代・16～17世紀）



官 報 告 示：令和6年8月27日付け文部科学省告示第121号

(2) 重要無形文化財の指定及び保持者の認定 〈工芸技術の部〉

名 称：八重山上布

保持者名：新垣 幸子

生年月日：昭和20年10月30日

住 所：沖縄県石垣市

説 明：今回初めて「八重山上布」を重要無形文化財に指定するとともに、新垣氏をその保持者として認定するものである。

①重要無形文化財の概要

今回認定された八重山上布は、イラクサ科の苧麻を原材料とした八重山の伝統的な織物製作技法である。主として石垣島内で栽培される苧麻を手績みした糸を使用し、紅露や藍、福木、その他同島内に育つ植物等を染料に用いる。その起源は他の織物同様定かではないが、『朝鮮王朝実録』には、1477年に与那国島に漂着した朝鮮人の見聞談として、島民の苧麻での製織の記述が確認できる。1637年から250年以上続いた人頭税（頭懸）制度下の貢納布制度では、琉球王府の厳しい監督下で八重山上布の品質管理が行われた。なかでも、「御用布」には、「赤嶋山上布」や「紺嶋山上布」などの別があり、王府が作成した「御絵図」や「絵形」によって絣の柄や色が指定され、極めて高度に技術的な洗練と発展を促した。

明治時代後期に紅露の染液を直接糸に摺り込む捺染上布が考案され、織機の改良も重ねられるなど、人頭税廃止以降、八重山上布は捺染上布として産業化した。大正時代には、化学的な色止め方法の開発等により、捺染上布が主流を占めるも、昭和に入り衰退した。一方、貢納布として織られていた手結の絣技法等による「紺嶋山上布」（括染上布）も、手間と時間を要することから量産が難しく、従事する人が減少した。戦後、八重山上布は、関係者の尽力により復興が図られ、今日では、伝統的な染織技法を土台に、島の自然や風土に触発さ

れた、自由な発想による芸術性の高い作品制作を行う作家が活躍している。

以上のように、八重山上布は、芸術上特に価値が高く、工芸史上特に重要な地位を占め、かつ、地方的特色が顕著な染織技法である。

②保持者の概要

今回認定された新垣幸子氏は、伝統的な八重山上布の技法を高度に体得し、卓越した技量を持つ染織作家として活躍している。同人の作品においては、伝統的な八重山上布の技術を基に、多様な植物染料を生かした透明感あふれる色彩で、括染ならではの自由で伸びやかな絹模様が展開し、その芸術性に対して高い評価を得ている。また、同人は自宅工房等において、後進の育成にも尽力している。

官 報 告 示：令和6年10月9日付け文部科学省告示第1322号

9. 新たに国の選定になった文化財

(1) 国選定保存技術〈建造物の部〉

①屋根瓦製作（琉球瓦）

種別及び名称：選定保存技術 屋根瓦製作（琉球瓦）

認定日：令和6年10月9日

保持者名：八幡 昇

生年月日：昭和24年12月16日

住所：沖縄県島尻郡与那原町

説明：今回初めて「屋根瓦製作（琉球瓦）」を選定保存技術に選定するとともに、八幡氏をその保持者として認定するものである。



研修で指導する八幡氏（右）

①選定保存技術の概要

琉球瓦製作の技術は、琉球文化圏に伝わる独自の瓦葺屋根に用いる瓦を、手作業で製作する技術である。クチャ（沖縄本島中南部で採れる黒みを帯びた灰色の泥岩）を粉碎し、赤土を加えて捏ね、扇状のタタラ（粘土の塊）をつくる。タタラから薄く切り出した粘土板は、瓦箱や模骨と呼ばれる木製の型に巻き付けて成形し、乾燥後に手で4等分又は2等分に割る。焼成は摂氏約1,000度で行う酸化焼成となるため、クチャや赤土に含まれる鉄分により、特徴的な赤色を呈する。

沖縄では瓦葺の建物が急速に減少しており、また機械化の影響もあり、手作業で瓦を作る技術は途絶えかけていることから、早急に保存の措置を図る必要がある。

②保持者の概要

八幡氏は、瓦工場を営む家に生まれ、幼少期から家業の手伝いをしながら手作り瓦の技術を習得した。昭和50年から八幡瓦工場に入社して、さらに技術の研鑽を積み、平成3年からは同社の代表取締役を務める。

以上のように、八幡氏は、屋根瓦製作（琉球瓦）の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

官 告 示：令和6年10月9日付け文部科学省告示第135号

②屋根瓦葺（琉球瓦葺）

種別及び名称：選定保存技術 屋根瓦葺（琉球瓦葺）

認定日：令和6年10月9日

保存団体名：琉球瓦葺技術保存会

住所：沖縄県島尻郡八重瀬町

説明：今回初めて「屋根瓦葺（琉球瓦葺）」を選定保存技術に選定するとともに、琉球瓦葺技術保存会をその保存団体として認定するものである。



琉球瓦葺研修の様子

琉球瓦葺は本瓦葺に類する屋根瓦葺であるが、琉球文化圏に伝わる独自の瓦葺技術である。平瓦に相当する雌瓦、丸瓦に相当する雄瓦、軒平瓦に相当する髭瓦、軒丸瓦に相当する花瓦の4種類のみで葺き上げ、基本的にはその他の役瓦を用いない。瓦の目地や棟を漆喰で塗り固め、谷を平瓦2列、丸瓦1列で葺き、棟際に通気口のイーチミーを設けるなどの特徴的な葺き方は、高温多湿で

降水量が多く、台風が頻繁に来襲する沖縄の気候に適合している。

沖縄では瓦葺の建物が急激に減少しており、琉球瓦葺の技術を高度に体得した技能者が減少しているため、早急に保存の措置を図る必要がある。

②保存団体の概要

琉球瓦葺技術保存会は、平成 19 年に設立された沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合を母体とし、琉球瓦葺技術の継承と、伝承者の養成を目的として、令和 6 年 4 月に設立された。令和 2 年度からは同会の技能者が主となり、国庫補助事業の琉球瓦施工研修を実施しており、後進の指導・育成に尽力している。

同会は、琉球瓦葺技術に精通した技能者を構成員としており、当該技術の保存継承のための事業を実施するためにふさわしい団体である。

官 報 告 示：令和 6 年 10 月 9 日付け文部科学省告示第 137 号

10. 新たに県の指定になった文化財

(1) 第32軍司令部壕（首里司令部壕跡）

種 別：沖縄県指定史跡名勝天然記念物（史跡）

指 定 地：沖縄県那覇市首里真和志1丁目7番1 他11筆

所 有 者：沖縄県、那覇市

指 定 面 積：15,142 m²

指 定 基 準：沖縄県文化財の指定・認定・選定及び選択基準

1 史跡（3）古戦場、戦災跡、戦跡、その他戦争に関する遺跡

指定する理由： 第32軍司令部壕（以下、首里司令部壕跡）は、沖縄戦の指揮をとった第32軍が用いた壕跡で、沖縄戦の実相を伝える遺跡である。第32軍は1944（昭和19）年3月に大本営直轄の下、南西諸島防衛を目的として創設され、司令部は沖縄本島に置かれた。当初、南風原町津嘉山で壕の構築が開始されたが、10・10空襲以後はより強固な壕を目的に那覇市首里城及びその周辺に変更し、最終的には糸満市摩文仁の壕で終焉を迎えた。

首里司令部壕跡は沖縄本島の南部那覇市首里真和志1丁目7番1他の首里城地下を中心とする地域に所在する。

1945（昭和20）年1月には構築が開始され、米軍上陸が間近となつた3月24日頃には本格的に使用されていたと考えられている。司令部が設置されながらも壕の建設は続けられていたようだが、5月後半に司令部を南部に移動させたことによって放棄され、米軍の管理下となつた。

米軍が壕の内部に入ったときには、すでにあちこちが崩落していたと報告されているが、戦後も崩落が進み続け、現在では第5坑口以外の坑口も埋没してその所在は不明のままとなっている。

これまで、1958（昭和33）年には沖縄観光協会、琉球政府による、1962・63（昭和37・38）年には沖縄県観光協会、那覇市による、1965（昭和40）年には那覇市、琉球政府による、1968（昭和43）年には沖縄観光開発事業団による調査が行われ、遺骨や遺品が発見されるなどの成果が得られている。

1994・95（平成6・7）年には沖縄県による調査が行われ、第2・3・5坑道の掘削にともなつて崩落防止、安全対策措置として支保工等の工事が行われている。第5坑道の掘削では、多くの遺物が回収されており、現在は平和祈念資料館に保管されている。特に、壕構築の際に使用したツルハシ、スコップでの掘削や土砂運搬のためのトロッコの使用、発電機を利用して証拠であるケーブルの検出など、1996・97（平成8・9）年に沖縄県が収集した証言記録を裏付ける遺物も得られている。第2・3坑道は入口が不明だったため、縦坑の掘削により進入に成功し、その位置を特定できたことが大きな成果となつた。

2021（令和3）年からは、各関係機関の協力を得つつ、沖縄県によって「第32軍司令部壕保存・公開検討委員会」が発足され、保存・公開を目的とした調査が継続的に実施されている。その成果として、首里司令部壕跡は戦後の掘削や支保工等によって一部の変化を受けているものの、現在でも第2・3坑道及び第5坑道の一部の保存状態、特に壕の形状や当時の状況を知る上で最も重要な床面は良好に保存されていることが確認された。また、第5坑道、坑口ではその存在が証言にも度々登場するトロッコの軌道も残されていることが確認された。

首里司令部壕跡の詳細については、幾つかの証言や文献、写真などの歴史的文献があり、中でも米軍の記録（Intelligence Monograph）によれば、壕の総延長は 863m 以上と記載されている。首里城北側に第 1～3 坑口、南側に第 4・5 坑口、さらに 2 つ縦坑口の計 7 つの壕口があったとされる。その内、第 5 坑口が標高 72m と最も低く、そこから北側に向かって高くなり、第 1～3 坑口は標高 90～100m 前後だったと思われる。2021 年から沖縄県が実施したボーリング調査、測量調査、発掘調査によって一部の範囲とはいえ壕の正確な位置が把握された結果、『Intelligence Monograph』に記載された米軍記録とほぼ一致していることが明らかとなり、その正確さを裏付けることができた。

首里城の最高所は 140m あるので、壕は地中深く構築されたことがわかる。地盤は、琉球石灰岩や第三紀泥岩（クチャ）である。現在確認できるのは第 2・3 坑道及び第 5 坑道と坑口の一部で、他の坑口は埋没や崩落で立ち入れない状態にあるものの、その位置はおおよそ把握されている。

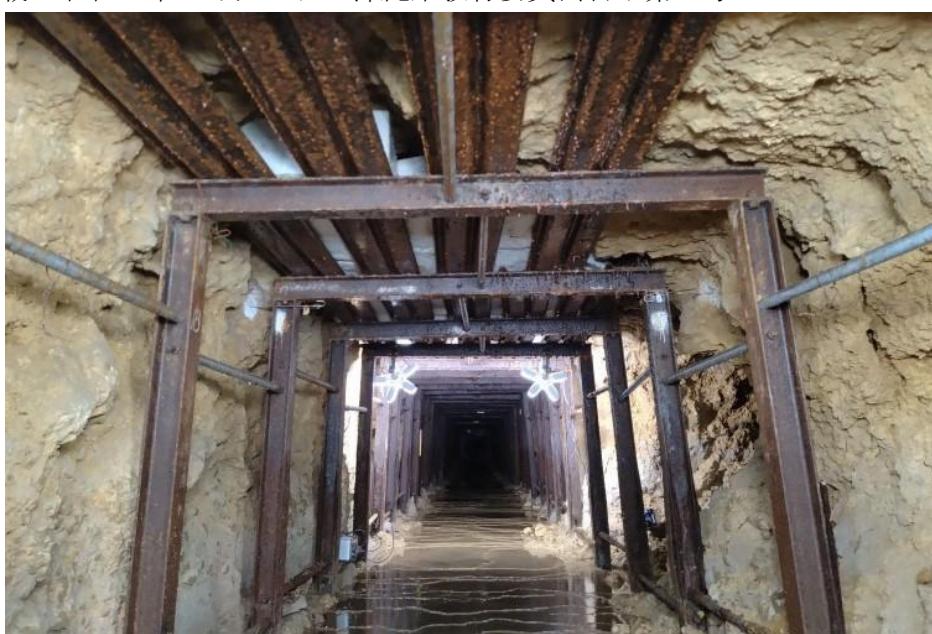
現在は国営沖縄記念公園首里城地区及びその周辺にあたっており、現地保存が図られている。あわせて、第 2・3 坑道及び第 5 坑道の一部は県有地、市有地で公有化が図られている。今回の指定が部分的となるものの早期に指定を行い、保護を万全とする。

首里司令部壕跡は、組織的持久戦を展開して住民を巻き込む結果となった沖縄戦を指揮した第 32 軍司令部が、米軍の沖縄本島上陸直前から南部撤退まで軍事的中枢として使用されていた場所であり、「戦争の方向性を決定づける判断」がなされてきた沖縄戦の実相を次世代に伝える極めて重要な遺跡である。

また、戦後 70 年以上が経過し戦争体験や教訓の風化が懸念される中で、戦争の不条理さ、残酷さ、醜悪さを知るとともに、平和の尊さを伝える貴重な遺跡であると評価される。よって、これを沖縄県史跡に指定し、その保存を図る必要がある。

今後はさらに文献、証言、発掘調査を進め首里司令部壕跡の追加指定を目指すことも望まれる。

公 報 搭 載：令和 6 年 11 月 29 日 沖縄県教育委員会告示第 9 号



第 5 坑道の様子（写真提供：沖縄県知事公室 平和・地域外交推進課）

11. 指定文化財管理

(1) 国指定文化財管理事業

①事業目的

文化財保護法の規定に基づき指定された重要文化財及び名勝等の維持管理に万全を期する。

②事業内容

1)防災設備保守点検等

指定文化財である建物等に設置した自動火災報知設備、消火設備など及びこれらに準ずる防災の保守点検等

2)小修理

指定文化財である建物等の維持管理のための小修理

3)名勝等庭園の荒廃防止及び民家等の環境整備

ア、名勝等に指定された庭園の適正な環境を維持するための除草、剪定、整姿等

イ、指定文化財である民家等の屋敷構え等の適正な環境を維持するために行う除草、剪定等

③事業主体

沖縄県

④事業の実績

(単位:千円)

文化財の種別	名 称	市 町 村	所 有 者	令和6年度実績額	総 事 業 費	備 考
国 指 定 重 要 文 化 財	中村家住宅	北中城村	中 村 国 宏	418	24,779	(昭55～令和6)
	上江洲家住宅	久米島町	上 江 洲 智 一	482	23,019	(昭55～令和6)
	石垣氏庭園	石 垣 市	石 垣 長 敏	130	6,169	(昭55～令和6)
	仲村渠樋川	南 城 市	仲 村 渠 区	156	3,667	(昭55～令和6)
合 計				1,186	57,634	

12. 文化財愛護事業

(1)「私たちの文化財」图画作品募集

5月中旬～9月下旬の期間募集し、小学校1・2学年42点(21校)、小学校3・4学年75点(27校)、小学校5・6学年162点(26校)、中学校140点(20校)、高等学校38点(12校)合計457点(応募校総数72校)の応募があった。

審査会：令和6年9月26日(木) 14時～17時 沖縄県立総合教育センター多目的棟講堂

審査員(敬称略)：大城 久表(沖縄県立総合教育センター 研究主事)

根路銘 まりえ(沖縄県教育庁県立学校教育課 指導主事)

大城 悅子(沖縄県美術教育推進協議会 会員)

安次嶺 勝江(沖縄県美術教育推進協議会 会員)

審査結果は下記のとおりで、表彰式及び入賞作品の展示については、10月29日(火)県民ホールで最優秀賞・優秀賞のみ表彰式を行った。そのため、他の入賞者の表彰は学校での伝達表彰となった。

賞	小学校1・2年の部	小学校3・4年の部	小学校5・6年の部
最優秀賞	間彦 望來(浜川小)	伊良波 壱悟(石垣小)	プリド アナリア(城岳小)
優秀賞	櫻田 万梨花(黒島小) 金城 琴羽(カトリック小)	友利 紅良(鏡原小) 大濱 誌友(石垣小)	呉屋 莉杏(大謝名小) 古賀 柚帆(カトリック小)
佳作	ファウラーウィリアム ジュニア(あげな小) 津波古 結乃(はごろも小) 仲新城 長嗣(石垣小) 諸見 結衣子(松田小)	柳下 恵琉(カトリック小) 喻 かや(平敷屋小) 稻嶺 希幸(泡瀬小) 謝敷 和佳(カトリック小)	豊見山諒真(普天間第二小) 武藤 梨桜(大謝名小) 朝倉 楓夏(明石小) 上原 希子(カトリック小)
入選	8名	8名	8名

賞	中学校の部	高等学校の部
最優秀賞	小仙 晴士(大里中)	天野 よいひ(開邦高)
優秀賞	狩場 翠(石垣中) 片岡 如音(石垣第二中)	池宮 百音(開邦高) 野原 万愛(開邦高)
佳作	古我知 爽空(大宜見中) 儀間 啓徳(古蔵中) 仲村渠 心美(古蔵中) 谷川 結優(首里中)	上原 純菜(小禄高) 赤嶺 菜々(開邦高) 赤嶺 瑞夏(開邦高) 小仙 梨陽(向陽高)
入選	8名	8名

(2)令和6年度文化財保護強調週間ポスター

11月1日～7日の文化財保護強調週間の啓発のため、令和5年度「私たちの文化財」图画作品募集小学生3・4年生の部最優秀作品「沖縄の獅子舞」〔濱中 凜子さん 沖縄カトリック小学校3年(受賞当時)〕を原画にポスターを作成し、市町村教育委員会、学校、公民館、博物館・文化財関係施設などに配付した。